

平成20年度事務事業評価調書（対象：19年度）

整理番号 9-19

1 事務事業の表示

※ ■：該当

事務事業名	簡易水道事業会計繰出金			
評価者	担当課・係名	建設水道課 水道係		
	課長等	職名	建設水道課長	作成者
		氏名	大場 利昭	氏名
				水道係長
事業の概要	簡易水道事業の計画的な施設整備資金について、一般会計からの繰出金を財源として、施設整備事業を実施する。			
事業の位置付け	第5期総合計画	<input type="checkbox"/> 登載事業 <input checked="" type="checkbox"/> 非登載事業		
	政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	
	基本政策	17	上・下水道の整備	
	単位施策	1	水道の安定供給	
	事務事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		
	その他計画・根拠等			
事業コスト (実績)	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(予定)
	総事業費	9,047千円	3,200千円	5,400千円
	総事業費の内雄武町が負担した金額(一般財源)	9,047千円	3,200千円	5,400千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民・簡易水道事業経営	指標／目標	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	第3期拡張等の投資による起債の償還額増。		事業の経営安定化		
【どのような状態になることを目指すのか(意図)】	有収率向上を図り収入の増及びコスト削減を目指す。		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	事業の経営安定化を図る。		①一般会計からの繰入金	目標年度	19年度
			目標値	3,200	
			実績値	3,200	
			達成度	100%	
		②	目標年度	年度	
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)					
①施設整備	計画的な施設整備計画により、平成19年度分の第3期拡張事業を実施した。				
②					
③					

3 事務事業の評価 (Check)

(1) 事務事業の必要性 (町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/> 義務的なもの <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	計画的に水道施設を整備更新することにより、使用者に対し安全な水道水を供給する事が出来、施設整備に一般会計の繰入金がない場合、施設の維持及び経営の安定化に影響を及ぼすことにより、一般会計からの繰入金が必要である。
必要／概ね必要／課題あり		

(2) 事務事業の有効性 (期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	計画的な施設整備更新により、水質の安定化及び安全な水道水を供給する事が出来、経営の安定化も図られた。
有効／概ね有効／課題あり		

(3) 事務事業の効率性 (コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員抑制 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	計画的な施設整備更新の実施により、安全な水道水を安定的に供給する事により、計画的な料金収入を得ることが出来、更に業務の一部民間委託等により経費の削減ができたことによる経営の安定化が図られた。
効率的／概ね効率的／課題あり		

4 総合評価【A～D】

A: 計画どおり事業を進めることが適当 B: 事業の進め方等に改善が必要
 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休・廃止の検討が必要

自己評価 (一次評価)	評価会議評価 (二次評価)	町長評価 (三次評価)
A	B	
町民への安定した水道水の供給は必要不可欠なものであり、今後とも水道事業については、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。	繰出金があるということは、経営が健全とは言いがたい。	

今後の展開方向 (Action)

継続／現状維持	継続／現状維持	
町民への安全な水道水を供給するには、現状の施設を計画的に整備更新し、安定的な水を供給する事により事業経営の安定化が図れるので、現状維持が適当である。	起債を極力必要としない事業展開をすること。将来的に一般会計からの繰出金が必要なくなるよう、健全経営に心がけること (目標値を0円に設定するなど)。	

* 展開方向の区分

継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合
 終了
 休止
 廃止

5 その他特記事項